岩手大学教育学部研究年報　第62巻（2003. 2）175～184.

アイヌ文化と高校地理教育

遠　藤　匡　俊*

（2002年9月25日受理）

I　はじめに

近年，中学・高校教育において使用されている教科書のアイヌや蝦夷地に関する記述内容について，詳細な検討が成されつつある[1]（スチュアート・百瀬，1996；滝川，1998；中村，1994，1998；西村，1998；幡本，1998；春木，1998）。最近の中学・高校教育の社会科教科書におけるアイヌ民族に関する記述は，(1) 中世・近世におけるアイヌと和人との関係（戦い），(2) 近代の殖産興業政策の項目のなかでの北海道開拓によるアイヌの困窮化，(3) 基本的人権や現代社会の課題の項目のなかでの少数民族問題や差別の問題，という3点にほぼ集約されるという（スチュアート・百瀬，1996）。このように，アイヌはどちらかというと敗者あるいは被害者，被支配者として紹介される傾向が認められる。この一方で，アイヌ文化を積極的に再評価し，アイヌの自然観を歴史教育や環境教育に導入しようとする試み（宮崎，1996），あるいは環境変化に適応する知恵をもつ狩猟採集民としてのアイヌを高校地理教育に取り入れるという提案（遠藤，1997a）が現われている。また，アイヌ文化を教材化する上での問題点についての考察（米田，1996）もなされつつある。

本稿では，狩猟採集民としてのアイヌを高校地理教育に取り入れるという提案（遠藤，1997a）に続き，日本文化とはかなり異なるものとしてのアイヌ文化を高校地理教育に取り入れることを提案したい。とくにアイヌ文化を高校地理教育に導入する場合の一例として，(1) 数詞（20進法），(2) 川の認識，(3) 個人名の命名規則という3つを紹介したい。アイヌ文化というと，ユーカラ（口承文芸），イオマンテ（熊の送り儀礼），アイヌ語，アイヌ語地名，入れ墨，身体的特徴などに比べて，数詞（20進法），川の認識，個人名の命名規則などは，あまり取り上げられることはなかった。

異なる文化を理解するためには，文物や形，色，音など見聞しやすい事物に触れる一方で，人々の精神的な側面に触れることが必要であると考える。異なる文化を日本の高校地理教育に導入する場合には，日本文化との共通点の一方で，日本文化との違いが理解されることが望ましい。そこで，これまでは教育の場ではあまり取り上げられてこなかったと考えられるアイヌ文化の一側面を紹介したい。

II　アイヌの20進法

文字を持たなかったアイヌの人々は，数詞として20進法を用いていたことが報告されている（村尾，1892；白鳥，1909, 1970；金澤，1920；金田一，1935；田村，1978；内林，1999）。

＊　岩手大学教育学部地理学研究室

表1 アイヌの数詞

数字（文字）	アイヌ語の数字（発音）	アイヌ語の意味 直訳	数式表現
1	シネ (sine)		
2	ト゜ (tu)		
3	レ (re)		
4	イネ (ine)		
5	アシクネ (asikne)		
6	イワン (iwan)		
7	アラワン (arwan)		
8	ト゜ペサン (tupesan)		
9	シネペサン (sinepesan)		
10	ワン (wan)		
20	ホツネ (hotne)		
30	ワン エ ト゜ ホツネ (wan-e-tu-hotne)	10引く40より	2×20−10
40	ト゜ ホツネ (tu-hotne)		2×20
50	ワン エ レ ホツネ (wan-e-re-hotne)	10引く60より	3×20−10
60	レ ホツネ (re-hotne)		3×20
70	ワン エ イネ ホツネ (wan-e-ine-hotne)	10引く80より	4×20−10
80	イネ ホツネ (ine-hotne)		4×20
90	ワン エ アシクネ ホツネ (wan-e-asikne-hotne)	10引く80より	5×20−10
100	アシクネ ホツネ (asikne-hotne)		5×20

村尾（1892）により作成

「皆20より組立たる数なれバ，偶数の20，40，60，80，100は組立たるまゝなれども，奇数の30，50，70，90ハ，初に「20」より組立て置き後此を減ずるを法とす」（村尾，1892）とある（表1）。

つまり，アイヌ語では20を「ホツネ(hotne)」，40を「ト゜ ホツネ(tu-hotne)」と発音する。ト゜(tu)は「2」の意味であるので，「ト゜ ホツネ(tu-hotne)」は「2つの40」，すなわち「2×20＝40」のことを意味している。同様にして，60を「レ ホツネ(re-hotne)」，80を「イネ ホツネ(ine-hotne)」，100を「アシクネ ホツネ(asikne-hotne)」といい，それぞれ「3×20＝60」，「4×20＝80」，「5×20＝100」を意味している。

一方，アイヌ語では30を「ワン エ ト゜ ホツネ(wan-e-tu-hotne)」と発音する。「ワン(wan)」は「10」のことであり，「ト゜ ホツネ(tu-hotne)」は「2×20＝40」のことである。「エ(e)」は「減ずる，あるいは引く」という意味であるので，「ワン エ ト゜ ホツネ(wan-e-tu-hotne)」は「10を40から引く」，すなわち「2×20-10＝30」を意味することになる。同様にして，50を「ワン エ レ ホツネ(wan-e-re-hotne)」，70を「ワン エ イネ ホツネ(wan--e-ine-hotne)」，90を「ワン エ アシクネ ホツネ(wan-e-asikne-hotne)」といい，それぞれ「3×20−10＝50」，「4×20−10＝70」，「5×20−10＝90」を意味している。

このように，アイヌ語の数詞は20進法であり，日本人がこれまでおもに10進法を用いてきたこと（金澤，1920；金田一，1935）とは，大きく異なる[2)]。

なお，53を「レ イカシマ ワン エ レ ホツネ(re-ikashima-wan-e-re-hotne)」とい

うが，レ（re）は「3」，イカシマ（ikashima）は「その上」，ワン　エ　レ　ホツネ（wan-e-r-e-hotne）」は50（3×20－10）という意味であるので，「53＝3＋50」と解釈される（村尾，1892）。

20進法は，アイルランド語，ウェールズ語，ブルトン語，バスク語，フランス語，デンマーク語などでもみられるという（金田一，1935；内林，1999）。とくにデンマーク語では20進法が用いられるのに，デンマークの周辺地域で使われるスウェーデン語，ノルウェー語，アイスランド語では10進法であること（内林，1999）は，アイヌ語が20進法であり日本語が10進法であることと類似しており，このような地域差は地理学分野からみても興味ある問題である。

Ⅲ　川の流れる方向の認識

通常，日本人は川の水の流れる方向と同じように，上流から下流へ，山から海へという方向で川を認識してきたと考えられる。例えば，川のなかにある岩や中洲などによって，川の水の流れが一旦は分岐し下流側で再び合流する場合，崇徳院（1119～1164）によって

瀬をはやみ　岩にせかるる滝河の　われても末に　あはむとぞ思ふ

と詠まれている。これは『詞花和歌集』から『小倉百人一首』の一首に選ばれたものである。この歌に詠まれたように，岩の上流側が分岐点，下流側が合流点であり，「上流から下流へ」という認識の仕方である（遠藤，2001a）。しかし，アイヌの場合には異なる認識の仕方を持ち合わせていたという（知里，1956a，1956b）。知里（1956a，1956b）によれば，川は，「山から海へ」向かうのではなく，「海から山へ」向かうものとアイヌによって認識されていた。図1において，岩（もしくは中洲）の山側（上流側）の地点（つまり川の水の分岐点）をアイヌ語では，ペピトモシマウシ（pet-utomosma-us-i）というが，「川が－出あう－習いである－所」という意味であり，合流点のことである。一方，岩の海側（下流側）の地点（つまり川の水の合流点）をアイヌ語では，ペテウコピウシ（pet-e-u-ko-hopi-us-i）というが，「川が－そこで－互いに－捨て去る－習いである－所」という意味であり，分岐点のことである[3]。アイヌ語地名に，

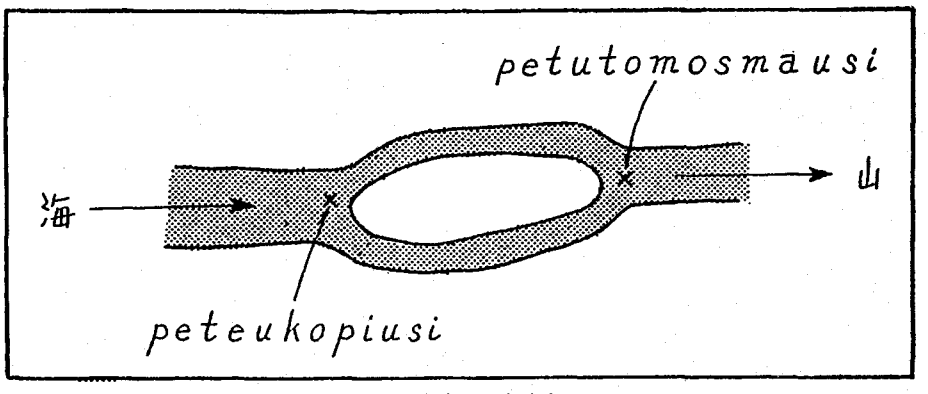

図1　分岐点と合流点

知里（1956a）による

「山奥に行っている川」,「高い所に登って行っている川」という意味のものがあり，川の出発点とみなされる水源を,「川の行き先」,「川の頭のてっぺん」という意味のアイヌ語地名で命名している（知里，1956b)。

このように，アイヌは川の水が流れる方向とは逆に，海から山へ，下流から上流へという方向でも川を認識していたことが判る。これには，アイヌが川や海の近くに集落を形成し，毎年のように海から川を遡上してくるサケ科魚類に食糧の多くを依存していたことが，大きく関

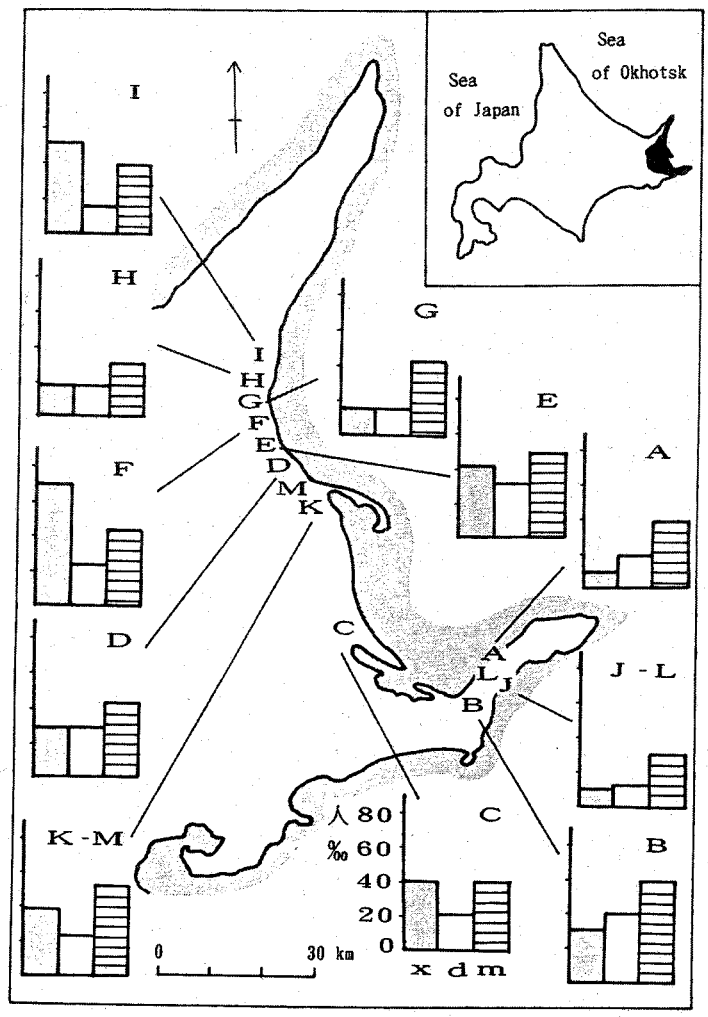

図2　根室場所の集落別にみたアイヌ名の改名者数，離婚率，結婚率
x：人口100人当たりで10年間に生じたアイヌ名の改名者数
d：離婚率(‰)＝1,000×(年平均離婚件数)／(年平均人口)
m：結婚率(‰)＝1,000×(年平均結婚件数)／(年平均人口)
アルファベットは集落を示す。A：ネモロ，B：ホロモシリ，C：ヘツカエ，D：シベツ，E：イチャニ，F：チウルイ，G：クンネベツ，H：サキムイ，I：ウエンベツ，J：ハナサキ，K：コエトエ，L：ホニオイ，M：チャシコツ
遠藤（2001b）による

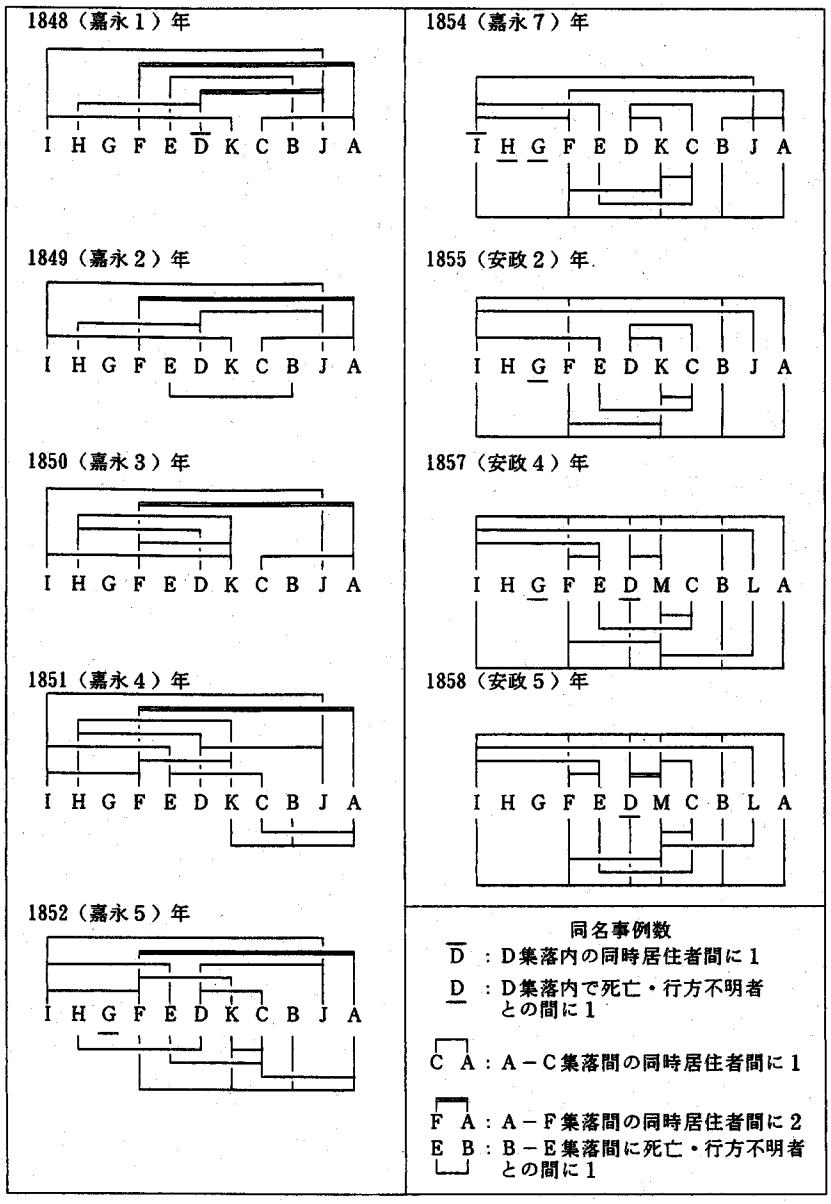

図3　根室場所における集落別にみた命名規則の不適用事例数
生存中に改名した死亡・行方不明者については，死亡・行方不明となる直前の名のみを対象とした。アルファベットは集落を示し，図2と一致する。
遠藤（2001b）による

わっていると考えられる（知里，1956a）。サケ（鮭）やマス（鱒）などのサケ科魚類が川を遡上する場合，下流から上流へ向かう魚の動きは水の流れとは逆方向であり，アイヌが分岐点・合流点と命名したことはよく理解できる。アイヌ語地名には，川に関するものが非常に多く，アイヌ語地名時代の人々の生活がいかに川に依存していたかを示しているという（山田，

1987)。近世アイヌが食糧の多くを魚類や海産大型動物に依存する漁撈民であったことは，当時のアイヌの生活について日本語で記された近世文書の概説的な記述から理解されるばかりでなく，人骨，毛髪，血液，爪などの人類学的試料のアイソトープ分析によっても示されている（南川，1994；遠藤，1997b)。

さらに，アイヌの家屋に見られる神窓は，神々が出入りする所であるが，川上に向けて設置されることがあり（武隈，1918；大林，1973；内田，1989)，川の流れる方向と信仰が密接に結びついている場合があったようである[4)]。

Ⅳ 命名規則とその空間的適用範囲

アイヌは，自らのアイヌ名（アイヌ語の名前）をほかのアイヌ名に改名することがあった。例えば，1848～1858（嘉永1～安政5）年の根室場所，1856～1877（安政3～明治10）年の紋別場所，1858～1871（安政5～明治4）年の静内場所，1858～1869（安政5～明治2）年の三石場所，1834～1871（天保5～明治4）年の高島場所，1856～1873（安政3～明治6）年の鵜城，1868～1874（明治1～明治7）年の樺太南西部という7地域を対象にすると，根室場所の改名者数[5)]が最も多かった（遠藤，2001b)。根室場所内のほとんどの集落において，アイヌ名の改名者数は根室場所以外の地域よりも多かった（図2)。その一方で，アイヌの人々は，出生した子供の命名にあたっては，すでに死亡した人や近所に生きている人と同じ名前は付けないようにしていた（バチエラ，1901；Batchelor, 1901, 1927；バチェラー，1925；久保寺，1969)。

対象期間内における根室場所の1集落当たりの人口は，最低で24人，最高で131人，平均56.4人である。根室場所には，このような11の集落が海岸線に沿って分布していた。多くのアイヌ名改名の事例が生じていたにも関わらず，同一集落内に生活する人々のなかに同名事例はほとんどなかった（図3)。各集落単位のみならず，根室場所全体でみても同名事例は非常に少なかった。根室場所全体では，人口に占める同時居住者との同名事例数の割合は，0.8～1.6%であった。このように，同時居住者の場合には「近所の人と同じ名前を付けない」という命名規則は，集落のみならず場所という地域的範囲にまで適用されていたことが判る（遠藤，2001b)。同様にして，死亡者との同名事例についても，同一集落内では勿論のこと，根室場所全体においても非常に少なかった。根室場所全体においては，人口に占める死亡・行方不明者との同名事例数の割合は，0～1.1%であった。このように，「すでに死亡した人と同じ名前を付けない」という命名規則は，集落のみならず場所という地域的範囲にまで適用されていたことが判る（遠藤，2001b)。こうして1848～1858（嘉永1～安政5）年の根室場所において確認された「すでに死亡した人や近所に生きている人と同じ名前は付けない」というアイヌの命名規則は，蝦夷地の広い地域においても存在し，集落のみならず場所という地域的範囲にまで適用されていたと考えられる（遠藤，2001c，2002a，2002b)。つまり，個人名の命名にあたっては，集落のみならず場所という地域的範囲に同時居住する人々の名，およびすでに死亡した人々の名がそのつど認識されていたと考えられる。

蝦夷地は一旦は幕府の直轄地となった後，松前藩へ復領となり，1855（安政2）年から再び幕府の直轄地となった。1856～1857（安政3～安政4）年にはアイヌの風俗，言語，名前，衣服などを和人化する同化政策が進められた。根室場所においても1848～1855（嘉永1～安政2）年にはアイヌ人口の90%以上の人がアイヌ名（アイヌ語の名前）のみをもっていたのが，1857～

1858（安政4〜安政5）年にはアイヌ名のみをもつ人は30%程度になり，約60%の人がアイヌ名のほかに和名（日本語の名前）をも保持し，約10%の人が和名のみをもつようになっていた（遠藤，2002b）。これまでの分析では，同一人物がアイヌ名と和名という2つの名前を持つ場合に，アイヌ名に着目していた。そこで，次に1857〜1858（安政4〜安政5）年については，2つの名前を持つ場合に和名に着目することにする。その結果，和名と和名の同名事例は1857（安政4）年に58例，1858（安政5）年に60例と非常に多くなる。同名率の値は，アイヌ名に着目すると1848〜1858（嘉永1〜安政5）年に最低1.2%，最高1.8%，平均1.5%であったが，和名に着目すると1857（安政4）年に9.4%，1858（安政5）年に9.6%と高い値であった（遠藤，2002b）。これによっても，「近所に生きている人と同じ名前は付けない」というアイヌの命名規則は，日本人の命名の仕方とは異なることが判る。

生物だけでなく無生物にも霊魂（神）が存在し，物体は滅びても霊魂は死滅せず，神の国で同じような生活を続けるものと，アイヌは考えていた（金田一，1940；久保寺，1966；新北海道史編纂委員会，1970）。アイヌは死後においても現世と同じような生活を送ったとされるが（Batchelor, 1892；泉，1952；久保寺，1956，1962；山田，1994），まさに現世と同じような家や集落で生活を続けたという（久保寺，1956，1962）。他人と同じ名前を付けないという命名規則は，近所に生きている同時居住者のみではなく，既に死亡した人との同名をも避けるものであった。これは死後の世界においても命名規則が遵守されることを意味すると考えられる。

V おわりに

環境変化に適応する知恵をもつ狩猟採集民としてのアイヌを高校地理教育に取り入れるという提案（遠藤，1997a）に続き，本稿では，日本文化とはかなり異なるものとしてのアイヌ文化を高校地理教育に取り入れることを提案した。とくにアイヌ文化を高校地理教育に導入する場合の一例として，(1) 数詞（20進法），(2) 川の認識，(3) 個人名の命名規則という3つを紹介した。いずれも教育の場ではこれまであまり取り上げられることはなかったアイヌ文化と考えられる。異なる文化を理解するためには，文物や形，色，音など見聞しやすい事物に触れる一方で，人々の精神的な側面に触れることが必要であると考える。また，異文化理解を日本の高校地理教育に導入する場合には，日本文化との共通点の一方で，日本文化との違いが理解されることが望ましい。そこで，これまでは教育の場ではあまり取り上げられてこなかったと考えられるアイヌ文化の一側面を紹介した。

注

1) 中村（1987）は，高校日本史の多くの教科書を資料とし，原始・古代から近代・現代に至るまでの歴史上の重要な54項目についての記述内容を表に整理した上で，比較考察し問題点を整理している。ただし，ここではアイヌや蝦夷地については取り上げられていない。

2) もちろん，日本においては10進法のみが使われてきたわけではない。尺貫法においては，1町＝60間，1間＝6尺のように6進法がみられ，今日でも時間では1分＝60秒，1時間＝60分，1日＝24時間（4×60分）というように60進法が使われ，角度においても60進法が使われている（内林，1999）。

3) 2本の河川が合流する所を，ペ゜てウコピ（pet-e-uko-opi-i）というが，「川が－そこで－互

に－別れて行く－所」というように，むしろ分岐点を意味している（知里，1956a，1956b）。

4） 神窓は，必ずしもすべてが川の上流側に設けられた訳ではなく，家屋の東側に設けられた事例も報告されている（大林，1973；遠藤，2001a）。

5） 改名理由については，無人のはずの海岸で誰かに自分の名前を呼ばれたとき（知里，1954），名前が幸運や不運をもたらすと考え病弱であるとき（バチエラ，1901；Batchelor, 1901；バチェラー，1925）という報告がある。しかし，根室場所の場合には不運・不幸とは考えにくい結婚と関わって改名したと判断される事例が多かった（遠藤，2001b）。

文　　献

泉　靖一（1952）：沙流アイヌの地縁集団におけるIWOR。民族学研究，16，213-229頁.

内田祐一（1989）：帯広・伏古におけるチセと附属施設について。アイヌ民族博物館研究報告，2，1-31頁.

内林政夫（1999）：『数の民族誌―世界の数・日本の数―』。八坂書房，207頁.

遠藤匡俊（1997a）：高校地理教育における狩猟採集民アイヌ。岩手大学教育学部研究年報，57（1），115-123頁.

遠藤匡俊（1997b）：『アイヌと狩猟採集社会―集団の流動性に関する地理学的研究―』。大明堂，203頁.

遠藤匡俊（2001a）：アイヌ―自然と共存した方位のあり方―。山田安彦編：『方位読み解き事典』。柏書房，219-224頁.

遠藤匡俊（2001b）：19世紀中葉の根室場所におけるアイヌの改名と命名規則の空間的適用範囲。地理学評論，74A(11)，601-620頁.

遠藤匡俊（2001c）：アイヌの命名規則の空間的適用範囲と和名化。歴史地理学，43(4)，54頁.

遠藤匡俊（2002a）：1800年代初期のアイヌ社会における命名規則の空間的適用範囲。日本地理学会発表要旨集，61，233頁.

遠藤匡俊（2002b）：根室場所におけるアイヌの命名規則と幕府の同化政策。歴史地理学，44(1)，48-59頁.

大林太良（1973）：アイヌの方位観。自然，28(5)，76-81頁.

金澤庄三郎（1920）：言語に映じたる原人の思想。大鐙閣，136頁＋7頁＋10頁.

金田一京助（1935）：數詞から觀たアイヌ民族。東京人類學会編：『日本民族』，岩波書店，257-298頁.

金田一京助（1940）：『アイヌの研究』。八洲書房，455頁.

久保寺逸彦（1956）：北海道アイヌの葬制―沙流アイヌを中心として―。民族学研究，20，1-35，156-203頁.

久保寺逸彦（1962）：アイヌの葬制に現れたる死及び穢・祓の観念。國学院大学日本文化研究所紀要，11，23-74頁.

久保寺逸彦（1966）：アイヌの宗教と文学。東洋学術研究（東洋学術研究所），4（11），73-86頁.

久保寺逸彦（1969）：命名。アイヌ文化保存対策協議会編：『アイヌ民族誌』。第一法規，472-473頁.

白鳥庫吉（1909）：日韓アイヌ三國語の數詞に就いて。史學雑誌，20，1-11，153-181，251-269頁.

白鳥庫吉（1970）：朝鮮語の數詞について。『白鳥庫吉全集　第2巻　日本上代史研究　下』。岩波

書店，541-583 頁.
新北海道史編纂委員会（1970）：『新北海道史　第 2 巻』。北海道，902 頁.
スチュワート　ヘンリ・百瀬　響（1996）：社会科教科書のアイヌに関する記述。青柳真知子編：『中学・高校教育と文化人類学』。大明堂，41-78 頁.
滝川裕治（1998）：中学校社会科（歴史）教科書における北方史の記述。北海道・東北史研究会編：『場所請負制とアイヌ―近世蝦夷地史の構築をめざして―』。北海道出版企画センター，265-286 頁.
武隈徳三郎（1918）：『アイヌ物語』。富貴堂書房，66 頁.
田村すゞ子（1978）：アイヌ語と日本語。大野　晋・柴田　武編：『岩波講座　日本語　12　日本語の系統と歴史』。岩波書店，195-226 頁.
知里真志保（1954）：『分類アイヌ語辞典　第 3 巻　人間編』。日本常民文化研究所，711 頁.
知里真志保（1956a）：『地名アイヌ語小辞典』。楡書房，169 頁.
知里真志保（1956b）：『アイヌ語入門―とくに地名研究者のために―』。楡書房，276 頁.
中村和之（1994）：高等学校『地理歴史科』教科書におけるアイヌ民族をめぐる記述について。北海道札幌稲西高等学校研究紀要，8，36-81 頁.
中村和之（1998）：教科書のなかのアイヌ史像。北海道・東北史研究会編：『場所請負制とアイヌ―近世蝦夷地史の構築をめざして―』。北海道出版企画センター，347-389 頁.
中村文雄（1987）：『高校日本史教科書―検定教科書 18 冊を比較・検討する―』。三一書房，360 頁.
西村喜憲（1998）：日本史教育におけるアイヌ史学習の意義。北海道・東北史研究会編：『場所請負制とアイヌ―近世蝦夷地史の構築をめざして―』。北海道出版企画センター，390-411 頁.
幡本将典（1998）：高等学校「日本史」教科書における近世蝦夷地の記述について。北海道・東北史研究会編：『場所請負制とアイヌ―近世蝦夷地史の構築をめざして―』。北海道出版企画センター，287-322 頁.
バチエラ，ジェー（1901）：『アイヌ人及其説話　中編』。教文館，240 頁.
バチェラー，ジョン（1925）：『アイヌ人とその説話』。富貴堂，462 頁.
春木孝之（1998）：教科書を超えた歴史―『アメリカ合衆国カリキュラム全国基準』より―。北海道・東北史研究会編：『場所請負制とアイヌ―近世蝦夷地史の構築をめざして―』。北海道出版企画センター，323-346 頁.
南川雅男（1994）：アイソトープ分析よりみる食生態と環境適応。赤澤　威編：『先史モンゴロイドを探る』。日本学術振興会，373-389 頁.
宮崎正勝（1996）：歴史教育における環境主題導入の試み―アイヌの自然観と縄文文化の再評価―。環境教育，6(1)，16-26 頁.
村尾元長（1892）：『あいぬ風俗略志』。北海道同盟著譯舘，206 頁.
山田孝子（1994）：『アイヌの世界観―「ことば」から読む自然と宇宙―』。講談社，278 頁.
山田秀三（1987）：アイヌ語地名の話。角川日本地名大辞典編纂委員会編：『角川日本地名大辞典　1　北海道　下巻』。角川書店，1317-1328 頁.
米田優子（1996）：学校教育における「アイヌ文化」の教材化の問題点について―1960 年代後半以降の教育実践資料の整理・分析を中心として―。北海道立アイヌ民族文化研究センター研究紀要，2，123-148 頁.
Batchelor, J. 1892. *The Ainu of Japan: The religion, superstitions, and general history of the hairy aborigines of Japan.* The religious tract society, London, 336p.

Batchelor, J. 1901. *The Ainu and their folk-lore.* The religious tract society, London, 604p. ジョン・バチェラー著，安田一郎訳，1995。『アイヌの伝承と民俗』青土社，520頁.

Batchelor, J. 1927. *Ainu life and lore : Echoes of a departing race.* Kyobunkan（教文館），Tokyo, 448p. ジョン・バチェラー著，小松哲郎訳，1999。『アイヌの暮らしと伝承』，北海道出版企画センター，369頁.